2019 年度、当社の輸送の安全に係る事項を

下記のとおり公表します。

会社名 株式会社中国物流サービス

代表取締役 社長 下丁 場 下京 長丁

ニッコンホールディングスグループ 安全方針 (H31.4.1~H32.3.31)

- 1.安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、その重要性を全社員が理解する。
- 2.人命を尊重して安全を最優先に、組織や職責を超えて一致団結して思考、行動する。
- 3.関係法令等を遵守すると共に、輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正措置と予防措置を講じる。
- 4.安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行及び連絡の徹底である。
- 5.輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を行い、安全管理体制の継続的改善を実施し、輸送の安全性の向上に努める。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

目標

事故形態		抑止	目標	<u> </u>
人身事故	0	件以下		%削減
		计以下		(前年度比)
たい はままれる こうしゅうしょう しゅうしゅう	2	件以下	50	%削減
物損事故	_		50	(前年度比)

●安全方針に基づく目標

- 1、輸送の安全確保が最重要課題である事を認識させる為に方針を周知する。
- 2、関係法令の徹底遵守。
- 3、輸送の安全に関する教育、研修を実施する。
- 4、事故防止会議を積極的に展開する。
- 5、取引先、関係会社、協力会社と協力して輸送の安全に努める。
- 6、ヒヤリハット情報を活用し積極的な事故防止活動を展開する。
- 7、具体的重点施策を策定し積極的な事故防止活動を展開する。
- 8、安全に対する意識づけを社員全員に図る。
- 9、飲酒運転の根絶を図る。
- 10、点呼の完全実施。

前年度達成状況(H30.4.1~H31.3.31)

事故形態		抑止	目標		結	果		事故形態
人身事故	0	件以下	%削減	0	件以下		%削減	達成した 達成できず
物損事故	2	件以下	50 %削減	5	件以下		%削減	達成した 達成できず

貨物自動車運送事業法第24条の3による輸送の安全に関わる情報の公開

貨物自動車運送事業法輸送安全規則第2の8 国土交通省告示第1091号

わが社の安全に関する目標達成状況(H30.4.1~H31.3.31) 平成30年度目標"重大事故0件"達成

わが社の自動車事故報告規制第2条に規定する事故0件